

主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	健康福祉部	
	17085	不妊・不育症治療費助成事業	課名	子ども未来課 母子保健G	
	施策の大綱	04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実	財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	02:安心して産み育てられる環境づくりの推進		款	03:民生費
	施策の方向	01:健やかに産み育てられるための支援の充実		項	01:社会福祉費
戦略プロジェクト	-	目		01:社会福祉総務費	
事業予定期間	H 26 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等			

② 目的・概要	対象	不妊・不育症治療を受けた夫婦
	目的	少子化対策に寄与するため、不妊・不育症治療を行っている夫婦に対し、不妊・不育症治療にかかる経費の一部を助成することにより経済的な負担を軽減する。
概要		不妊・不育症治療を行っている夫婦に対し、不妊・不育症治療にかかる経費の一部を助成する。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○助成事業 ・不妊治療費助成事業 ・特定不妊治療費助成上乗せ事業 ・不育症治療費等助成事業 ○市民への啓発 ・広報、HP等による啓発 ・治療医療機関への説明・周知	○助成事業 ・不妊治療費助成事業 ・特定不妊治療費助成上乗せ事業 ・不育症治療費等助成事業 ○市民への啓発 ・広報、HP等による啓発 ・治療医療機関への説明・周知	○助成事業 ・不妊治療費助成事業 ・特定不妊治療費助成上乗せ事業 ・不育症治療費等助成事業 ○市民への啓発 ・広報、HP等による啓発 ・治療医療機関への説明・周知	
	年度実績	○助成事業 ・不妊治療費助成事業:40件 ・特定不妊治療費助成上乗せ事業:17件 ・2人目以降の助成回数追加助成金:2件 ○市民への啓発 ・広報、ホームページ啓発:4回 ・治療医療機関への説明・周知:1回	○助成事業 ・不妊治療費助成事業:41件 ・特定不妊治療費助成上乗せ事業:17件 ・2人目以降の助成回数追加助成金:0件 ・不育症治療助成事業:2件 ○市民への啓発 ・広報、ホームページ啓発:5回 ・治療医療機関への説明・周知:1回	○助成事業 ・不妊治療費助成事業:39件 ・特定不妊治療費助成上乗せ事業:34件 ・2人目以降の助成回数追加助成金:0件 ・不育症治療助成事業:3件 ○市民への啓発 ・広報、ホームページ啓発:5回	
事業の計画・実績	計画額	事業費	6,000千円	6,000千円	6,000千円
		国庫支出金			
		県支出金	1,290千円	1,290千円	1,290千円
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	6,000千円	6,000千円	4,900千円
		国庫支出金			
		県支出金	1,292千円	1,350千円	1,050千円
		地方債			
		その他			
決算額	事業費 ①	4,757千円	4,753千円	4,888千円	
	国庫支出金				
	県支出金	794千円	890千円	1,172千円	
	地方債				
	その他				
人件費	総人件費 ②	1,192千円	1,975千円	1,988千円	
	一般職員	785千円	1,568千円	1,581千円	
	所要人員	0.10	0.20	0.20	
	会計年度任用職員等	407千円	407千円	407千円	
総コスト(①+②)		5,949千円	6,728千円	6,876千円	
受益者負担率		0.0%	0.0%	0.0%	

			令和元年度	令和2年度	令和3年度
④ 指標	①	名称 周知啓発の実施回数	計画値 4	4	4
		広報・ホームページ・CATV等による事業の周知回数(延べ回数)	実績値 4	5	5
			単位 回	回	回
	②	名称 制度利用件数	計画値 64	64	64
		不妊・不育症治療費助成事業にかかる年度内助成金交付総数	実績値 59	60	76
			単位 件	件	件
③	名称	計画値			
		実績値			
		単位			

⑤ 事業の改善	【前回評価の対応方針の概要を記入】	不妊・不育症治療費助成事業についての問い合わせは増加しており、治療を必要とする人が必要な時に適切な治療が受けられるよう、助成制度があることを、広報、ホームページで周知するとともに、問い合わせがあった場合は個人情報に配慮しながら、丁寧に対応を行う。
	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】	助成事業についての問い合わせについて、個々に丁寧に対応を行った。不妊・不育症治療助成事業について、広報、ホームページで周知を行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 不妊・不育症治療費助成事業について治療を必要とする人が、必要な時に適切な治療が受けられるよう、高額な治療に対する経済的な負担の軽減を図るため助成を行った。 令和4年度には不妊治療が保険適用されることが国として決定された。市では窓口においてこのことについて説明を行い、治療がスムーズに受けもらえるよう対応を行った。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 令和4年度に不妊治療が保険適用されることが国として決定されたことに伴う市民からの問い合わせも多く見られた。助成件数は総数76件で、そのうち28件が新規の申請者であった。保険適用とならない治療に対して助成を行い、経済的な負担の軽減を図ることができた。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 不妊・不育症治療費助成事業については、令和4年度より、不妊症治療(人工授精・体外受精・顕微授精)については保険適用がされることになった。(回数と年齢の制限あり)不育症治療については引き続き保険適用の適応とはならない。これに伴い、助成の対象となる件数は減少するものと見込まれる。今後、市の助成の変更点について周知を行う。	次期実施計画への方向性 <input type="checkbox"/> 継続(拡大) <input type="checkbox"/> 継続(現状維持) <input type="checkbox"/> 継続(縮小) <input type="checkbox"/> 完了 <input checked="" type="checkbox"/> その他
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 広報・ホームページでの情報提供を行うとともに、問い合わせがあった場合には丁寧な説明を行う。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 不妊・不育症治療を必要としている人が、治療とそれに関する助成についての情報を正しく知ることにより、適切な時期に治療を受けることができるようになる。	
対応時期		令和4年度	【その他の場合、その内容を記載】 不妊症治療が保険適用となることに伴い令和4年度については助成の件数は減少すると見込まれることもあり、事業としては規模を縮小し、今後は標準事業の中で助成をおこなう。

【1次評価者】	健康福祉部 子ども未来課 母子保健グループリーダー 小坂 聡子
【最終評価者】	健康福祉部 子ども未来課 佐野 匡史

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A	A	A	A
	成果	A	A	A	A	A

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		4,900 千円
内訳	令和元年度からの繰越額	千円
	令和2年度の最終予算額	4,900 千円
	令和3年度への繰越額	千円